

# 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習実施要領

(秋田労働局 秋基登録第64号 有効期限：平成31年3月30日)

## 1. 開催日時

月 日 平成29年6月14日(水)～16日(金)  
時 間 1日目：9時～17時10分  
2日目：9時～16時20分  
3日目：9時～16時40分

## 2. 会 場

協働大町ビル  
秋田市大町3丁目2番44号

## 3. 講習科目

- (1) 酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識
- (2) 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止装置に関する知識
- (3) 保護具に関する知識
- (4) 関係法令
- (5) 救急そ生の方法(実技)
- (6) 酸素及び硫化水素の濃度の測定(実技)

※(5)・(6)については実技講習終了後、実技試験を実施します。

## 4. 講習科目の一部免除、特例等

- (1) 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた者。
- (2) 酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了した者。
- (3) その他特例

※講習科目の一部免除または特例を受ける方は、受講申込み時に「修了証」若しくは「免許証」の写しの添付が必要です。

(詳細につきましては秋田県労働基準協会に問い合わせください)

## 5. 受講料

区 分	一部免除又は特例を受けない者	一部免除又は特例を受ける者
受講料(消費税込)	18,360円	11,880円
テキスト代(消費税込)	2,160円	2,160円
合 計(消費税込)	20,520円	14,040円

## 6. 定 員

100名(定員になり次第締切ります)

## 7. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を添付のうえ、郵送または持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は平成29年6月7日(水)とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はできません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください。

☆申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル3階  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

☆振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967567  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 角間崎 栄悦 (かくまざき えいえつ)

以 上